

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

4 労働者住宅運動

公的融資拡大で勤住協事業も回復

一九七八年の政府予算は、前年にひきつづき景気浮揚のために大型予算となり、とりわけ住宅金融公庫の融資戸数は大幅な拡大をみた。計画五五万戸は、前年当初予算に比べ一六万三〇〇〇戸増、率にして四二・一%増であった。うち四〇万戸が個人向け融資であり、個人住宅の建設促進を景気回復の柱としようとする政府の意図を示した。

一方、国土庁の発表した一九七九年一月一日付の地価公示価格によれば、一九七七年にたいして東京圏で八・七%、大阪圏で六・四%、全国平均六・三%の上昇となり、前回調査の二倍の伸びを示し、持家需要の刺激策による地価の値上がりと住宅用地供給の不足が目立ち、勤労者の住宅取得をますます困難にしつつ、一方、ミニ開発を誘発し住環境の悪化を招いている、また若年層への住宅需要のひろがり、都心へのUターン現象をよび、マンションブームをひき起こした。

勤住協の七八年度事業計画の達成率は前年と同じ七八%にとどまったが、戸数では七〇〇戸の増、五二九七戸と伸びた。当初計画を下回った原因は用地取得交渉の遅れによる建設の次年度への繰り越しと、在庫住宅消化状況による計画の一部縮小による。七八年度財形住宅が対前年比五二%増の二六八戸とようやくとりくみの本格化をうかがわせた。

一方、ここ数年来の自主建設事業の重荷となっていた在庫住宅は七八年度末一八〇戸台に減り、年間建設戸数の三%台まで低下している。

中期事業計画を策定 懸案諸課題の解決へ

日本勤労者住宅協会は前年度(七八年三月)第二四回評議員会で当面の課題として、(1)中期事業計画の策定、(2)欠損処理の基本方針と単協委託契約の改訂、(3)価格変動共済基金制度による相互扶助体制の確立、(4)内部組織体制の整備、(5)資金問題の検討の五項目をとりあげていた。

中期事業計画策定の動機は、過去数年来の在庫土地、在庫住宅問題の発生と業務委託団体をふくむ欠損状況の顕在化のために、その処理・克服を長期の計画に求めざるをえなくなったところにもあるが、同時にこの機会に勤住協、住宅生協の役割やあり方を再認識し、現状分析のうえに立った正しい方針の確立と委託事業団体への的確な指導を確立する必要に迫られたことによる。

中期事業計画は、第一に過去五カ年間の計画と実績の分析で、一戸建住宅の達成実績率七六%に比べ共同住宅のそれが五二・五%と低く、首都圏、近畿圏に多い共同住宅の用地確保が、今後の事業計画遂行を左右する問題と分析し、第二に保有土地状況、委託団体の実情にそって建設基準を単年度七〇〇〇戸、三カ年で二万一〇〇〇戸と定め、第三にこの中期計画達成のための諸課題

を掲げた。

この課題の一つとして、過去の欠損発生時における勤住協業務の受注団体責任と勤住協責任のあいまいさを正すことが急がれていたが、このため業務委託契約書の改訂をおこない、責任所在の明確化をはかり、同時に受託団体である住宅生協の相互扶助、連帯による価格変動共済基金を勤住協に積み立てることを確認、実施に移すことになった。また用地取得基準を明確にし用地委員会を設定して事業処理手続きのルール化もはかられた。

勤住協事業の短期借入金は七八年三月末で一二六二億円、うち労働金庫、同連合会からの借入は八〇七億円であったが、借入金の累増による金利負担が勤住協、住宅生協の事業に重くのしかかり、事業資金の長期・短期の区分化、統一金利の見直しなど労働金庫との折衝がくりかえされ、七八年五月に〇・七二%、七九年一月〇・三%の引き下げが実現したものの、七九年度に入って反転、公定歩合の引き上げにともなう金利引き上げを余儀なくされる情勢となってきた。

## 欠損団体と再建への動き

七八年度は勤住協委託事業団体である住宅生協等のなかで、在庫住宅の値引き処分、不良資産の譲渡等により欠損を顕在化させたケースが現れた。その再建計画の策定と推進について、勤住協、地元住宅生協、地元労福協、労働金庫の各団体間の協同したとりくみが強められ、また労金連合会を中心に住宅貸付特別調査委員会が設置され、具体的な対策の促進に大きな力をそえた。

## 役員討論集会を開く

一九七八年十一月熱海で開催された勤住協、住宅生協の役員討論集会の討議は、(1)安定した事業実施目標の設定、(2)用地取得方法の検討、(3)勤住協、住宅生協間の連携の改善、(4)政府資金導入方法の検討、(5)全住連、勤住協の一体的運営、(6)首都圏受託団体と勤住協の提携、全住連直轄事業間の協同、(7)借入金利問題の検討、(8)住宅需要者の組織化等をめぐっておこなわれた。

## 公務員財形住宅問題を解決、本格化する財形へのとりくみ

財形住宅分譲融資制度には、従来、法的にも実態的にも不整合な問題があり事実上公務員が適用除外されてきたし、勤住協の建設する財形住宅も公務員への分譲が認められず、勤住協では従来からこの打開のための制度的整備・改善を関係方面と折衝してきた。一九七八年度に入って第三次財形法改正により、同年度から勤住協としても公務員の財形住宅分譲が可能となり、初年度融資枠も四億円と僅少なながら設定されることとなった。

こうした条件整備をふまえて、七八年七月、勤住協は、労働金庫協会、連合会や全住連との共催による「財形住宅実務者合同研修会」を開き、公務員をふくめた財形住宅建設促進のとりくみを確認した。

## 住宅宅地関連公共施設整備事業費の初活用

七八年より住宅宅地関連公共施設整備促進法にもとづく制度が発足し、当初予算三〇〇億円が計上され、従来この種公共施設費が開発側の負担、ひいては入居者の負担に転嫁されていた溢路が一部改善されることになった。

勤住協の計画した大規模団地ではこの制度がはじめて活用され、宮城県の西黒松団地、神奈川県の川崎グリーンタウン、大分県の椎迫団地等に約一〇億円の補助が実現した。  
【参考資料】〈労金関係〉(1)「社団法人全国労働金庫協会第40回総会議案書」、(2)「労働金庫連合会第24回総会議案書」、(3)『月刊労働金庫』

〈労済関係〉(1)「全国労働者共済生活協同組合連合会第29回総会議案書」、(2)『季刊労済』、(3)『労働者の共済』(月刊)、(4)中央労済『労済だより』(月刊)  
〈生協関係〉(1)「日本生活共同組合連合会第29回通常総会議案書」、(2)『生協運営資料』(季刊)、(3)『消費者運動資料』(季刊)、(4)『生協運動』(月刊)  
〈住宅関係〉(1)「日本勤労者住宅協会第24回評議員会資料」、(2)「全国住宅生活協同組合連合会昭和54年度総会議案書」、(3)『月刊勤住協』

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---